公開・非公開の区分 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ・ 非公開 ・ 本の間 ・ 本の はの ・ 本の間 ・	第4回瑞穂町新庁舎 建設基本計画協議会	
F	公開・非公開の区分	公開 · 一部公開 · 非公開
### 所 端側町民会館 ホール 会 長 加 戸 佐 織 (瑞穂町の協働を考える会議) 副会長 山 口 斉 (瑞穂町社会福祉協議会) 副会長 猪 俣 貴 昭 (瑞穂町南工会) 委 員 北 山 和 宏 (建築に関する有識者)		条例第 条に該当
会 長 加 戸 佐 織 (瑞穂町の協働を考える会議) 副会長 相 日	日時	平成26年10月21日(火)15:10~16:50
副会長 山 口 斉 (瑞穂町社会福祉協議会) 副会長 猪 俣 貴 昭 (瑞穂町商工会) 委 員 北 山 和 宏 (建築に関する有識者) 〃 須 永 修 通 (建築に関する有識者) 〃 井 上 一 志 (公募による住民) 〃 鳥 海 勝 男 (瑞穂町町内会連合会) 〃 古 川 キョ子 (瑞穂町舞りラブ連合会) 〃 福 澤 千代子 (瑞穂町環境審議会) 〃 橋 本 満 裕 (警視庁福生警察署) 〃 個	場所	瑞穂町民会館 ホール
	出席者	副会長 山 口 斉 (瑞穂町社会福祉協議会) 副会長 猪 俣 貴 昭 (瑞穂町商工会) 委 員 北 山 和 宏 (建築に関する有識者) 『 須 永 修 通 (建築に関する有識者) 『 井 上 一 志 (公募による住民) 『 鳥 海 勝 男 (瑞穂町町内会連合会) 『 古 川 キョ子 (瑞穂町寿クラブ連合会) 『 満 澤 千代子 (瑞穂町環境審議会) 『 橋 本 満 裕 (警視庁福生警察署) 『 阪 野 文 朗 (東京消防庁福生消防署) 『 伊 藤 孝 裕 (瑞穂町徒会事務局長) 『 田 辺 健 (瑞穂町企画部長) 『 栗 原 裕 之 (瑞穂町福祉部長) 『 東 原 裕 月 (瑞穂町福祉部長) 『 カ 幸 男 (瑞穂町都市整備部長) 『 坂 内 幸 男 (瑞穂町都市整備部長) 『 坂 内 幸 男 (新庁舎建設担当主幹) 長谷川 将 之 (管財係 係長) 清 水 健 吾 (管財係 主任)
	 傍 聴 者	なし

議題	(1) 利用者の利便性の高い施設、1か所で多くの	
		用件を済ますことができるワンストップサー
	日古	ビスについて
	起	(2) 高齢者や障がい者が利用しやすい庁舎、ユニ
		バーサルデザイン、バリアフリーについて
		(3) その他

内 容

ワンストップサービス及び瑞穂町役場の組織と部署の配置について説明をし、ユニバーサルデザインやバリアフリーについて協議材料として、現在の役場庁舎の原状を把握していただくため、庁舎の視察を行いました。また、建築環境の学識経験者である須永委員から省エネルギー化について、説明をいただきました。

委員質問及び確認事項等

委員からでた質問及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。

(1) 質問について

- Q. ワンストップサービスの説明を聞くと、複数の窓口で行わなければならなかった手 続きを1つの総合窓口で完結させるサービスという風に感じ取れた。瑞穂町はこの 方法をやるということでいいのか。
- A. 事例として説明に使った自治体の規模は人口が約10万人、瑞穂町の人口は約3万4千人なので、行政規模が少し異なるのですが、このようなワンストップサービスを実施する場合、庁舎のレイアウト以外にも組織についても検討をしなければなりません。業務の一部を事務委託すること等も含め、今後、検討をしていきます。

(2) 意見について

- ①新庁舎でワンストップサービスを適用すると、スペース的に狭くなるのではないか。 様々な相談に訪れた住民のプライバシーを守るだけの相談スペースを確保すること ができなくなるのではという懸念がある。
- ②現在の庁舎は使い勝手が悪い感じがした。新庁舎を建設するのであれば、より良いレイアウトを考え、いろいろなことができる庁舎を建設すべきと感じた。
- ③どの程度のワンストップサービスのレベルを求めているかによって、窓口スペース、 事務処理スペース、待合いスペース等の面積規模が変わってくる。そういったこと が決まらないと、レイアウト案はできないのではないか。
- ④現在の役場の部署の案内表示は緑地に白文字で統一されている。色にはエネルギー があるので、部署ごとに色分けをしたらどうか。
- ⑤今の役場の階段は照明も暗く、幅も狭い、段差も急であり、高齢者には昇降がきついと感じた。そういったところを考慮してほしい。

⑥福祉関連部署の職員から、個別相談スペースの確保、体調を崩した来庁者の休憩スペースや授乳スペースの確保、出入口から近いところへ福祉関連部署の設置、地域包括支援センターの高齢課との併設、駐車場から入口まで庇を設け雨天時に濡れずに庁舎まで入れるよう配慮、高齢者優先の駐車場の設置、床の色分けなど来庁者の導線の工夫、音声案内による来庁者の案内等の意見が出ているので検討をお願いしたい。また、新庁舎の建設には福祉のまちづくり条例等の法令を遵守して取り組むようお願いしたい。